（別紙様式2）

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都　道　府　県　名 ： 新潟県
農　業　委　員　会　名 ：新潟市秋葉区農業委員会

Ⅰ　農業委員会の状況（令和3年3月31日現在）

1　農業の概要

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	28,400	4,610	—	—	—	33,010
経営耕地面積	3,292	198	136	62	0	3,490
遊休農地面積	0.7	0.2	0.2	0	0	0.9
農地台帳面積	3,500	541	526	15	0	4,041

※1　耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3　遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,467
自給的農家数	421
販売農家数	1,046
主業農家数	254
準主業農家数	358
副業的農家数	434

※　農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,805
女性	873
40代以下	271

※　農林業センサスに基づいて記入。

	経営数（経営）
認定農業者	459
基本構想水準到達者	3
認定新規就農者	2
農業参入法人	1
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

2　農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　H　　年　　月　　日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会　　任期満了年月日　R　4 年　3 月　3　1 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19人以内	16
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	20人以内	16	2

＊現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ　担い手への農地の利用集積・集約化

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,490ha	2,693 ha	77.2%
課　　題	担い手への農地集積は着実に進んでいるが，新潟市が目標とする担い手への農地集積率を確保するためには、農地中間管理管理事業等を活用したさらなる農地の集積・集約を進める必要がある。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2　これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手（認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者）へ利用集積されている農地の総面積を記入

2　令和2年度の目標及び実績

集積目標　①	集積実績　②	（うち、新規実績）	達成状況（②／①×100）
2,733ha	2,725ha	32ha	99.7%

※1　集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
※2　集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※3　新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積（非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地）をどの程度増加させたかを記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	・農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な対応による人農地プランの実質化を　進め、関係団体と協力しながら農地の集積・集約に向けた活動を強化する。 ・農地中間管理事業を活用した利用権設定等により、担い手への集積・集約を進める。 ・「農業委員会だより」等を通じた情報提供、周知 ・担い手確保のための情報収集、情報提供
活動実績	一定の地域では、農業委員・推進委員参画のもと、人・農地プランの実質化等に関する話合いを実施した。 特に、中村・栗宮・柄目木地区では、地元の農業委員・推進委員が中心となって関わり、積極的に地域の担い手への集積・集約活動を推進した。

※　活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	区内の担い手（認定農業者等）が前年より大きく減少する中で、概ね目標とする面積を達成することができた。
活動に対する評価	コロナ禍で地元農業委員、推進委員の活動が制限される中、概ね計画どおりの活動ができた。

Ⅲ　新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1　現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	2経営体
	29年度新規参入者 が取得した農地面積	30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積
	0ha	0.6ha	2.0ha
課　　題	農家の高齢化が進展し、今後、益々後継者不足が予想されることから、地域の状況に合わせた担い手の確保対策を進めていくことが必要である。		

※1　新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。
※2　新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2　令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況（②／①×100）
1経営体	0経営体	0%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況（④／③×100）
0.5ha	0ha	0%

※1　参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
※2　参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入
※3　参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3　目標の達成に向けた活動

活動計画	・市と連携して各種助成制度や農地情報など新規就農・農業参入者に必要な情報を提供する。 ・新規就農希望者や参入希望企業への就農相談、就農候補地の斡旋等支援活動を行う。 ・新規参入希望者に関する情報収集
活動実績	新規参入希望者や参入希望企業があれば、就農相談及び就農候補地に関する情報提供を随時実施している。

※　活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	個別に新規参入希望者等への相談活動は実施しているが、目標とする新規参入は得られなかった。
活動に対する評価	目標とする活動は概ね実施できたが、結果として新規参入者はなかった。

Ⅳ　遊休農地に関する措置に関する評価

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	遊休農地面積（B）	割合（B／A×100）
	3,490ha	1.2ha	0.03%
課　　題	農家の高齢化や相続に伴う遊休農地化が今後一層懸念されるため，農地パトロール等の強化・指導による遊休農地発生未然防止対策が重要。 農地利用状況調査後の対応と非農地判定の検討。		

※1　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2　遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2　令和２年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況（②／①×100）
0.2ha	0.4ha	200.0%

※1　解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
※2　解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3　２の目標の達成に向けた活動

	措置の内容	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
活動計画	農地の利用状況調査	32人	7～11月	9月～12月
		調査方法：通年の農業委員及び農地利用最適化推進委員による点検。 農地利用最適化推進委員による地区別事前調査の実施。 調査実施期間中の農地パトロールを兼ねた農業委員及び農地利用最適化推進委員，事務局での現地調査，現地指導。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期：11月		
	その他の活動	非農地判定のための関係者・関係機関との調整。遊休農地化の恐れのある農地についてについての調査・指導		
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数（実数）	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		32人	7月～10月	9月～12月
	農地の利用意向調査	調査実施時期　11月～1月	調査結果取りまとめ時期　1月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数：　2　筆	調査数：　0　筆	調査数：　0　筆
		調査面積：0.08　ha	調査面積：　0　ha	調査面積：　0　ha
	その他の活動	今後遊休農地化する可能性のある農地についても調査、指導を行った。		

4　目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業委員・農地利用最適化推進委員の活動や関係農家の協力を得て目標を上回る解消ができた。　次年度以降も解消に向け努力を継続していく。
活動に対する評価	計画を達成することができた。今後も、委員の日常活動の中で遊休農地の新規発生防止に努めていく必要がある。

Ⅴ　違反転用への適正な対応

1　現状及び課題

現　　状 （令和2年3月現在）	管内の農地面積（A）	違反転用面積（B）
	3,490ha	1.0ha
課　　題	多くの違反転用案件については農振農用地区域内のため、原状回復以外の方法がない。 また、時間の経過した案件は是正が難しく、初期の段階での是正指導が必要である。	

※　管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※　違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2　令和2年度実績

実　　績①	増減（B-①）
0.9ha	0.1ha

※　実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3　活動計画・実績及び評価

活動計画	・案件ごとに関係部署等との調整を行い、是正に向けた個別指導を行う。また、違反転用者から是正計画書の提出を求め、定期的に是正状況の説明を求める。 ・「農業委員会だより」等での啓発や啓発チラシの配布などを実施するとともに、きめ細やかな現地調査の実施により、違反転用を初期段階で発見し是正指導できるよう努める。
活動実績	・7月、10月に農地パトロールを行い、違反者に対し口頭、文書での指導を行った。また、相談者に対し解消に向けた助言を行った。
活動に対する評価	違反転用農地の一部を解消することができ、概ね計画は達成できた。今後とも、粘り強く是正、発生防止に向け活動を行う。

※　活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ　農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

１　農地法第3条に基づく許可事務（市への権限移譲のため該当事務なし）

（1年間の処理件数:　　件、うち許可　　件及び不許可　　件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況				
	是正措置				
総会等での審議	実施状況				
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況				
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　　日	処理期間（平均）	日
	是正措置				

２　農地転用に関する事務

（1年間の処理件数:　25　件）

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	法定添付書類に基づき客観的に確認し、農業委員及び事務局職員が現地調査を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準の項目毎に申請書等の内容が適合するか否か判断し、審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を縦覧に供するほか、より透明性を確保する観点から、ホームページに掲載し公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から　20　日	処理期間（平均）	20日
	是正措置				

３　農地所有適格法人からの報告への対応

<table>
<tr><th>点検項目</th><th colspan="3">実施状況</th></tr>
<tr><td rowspan="7">農地所有適格法人からの報告について</td><td colspan="2">管内の農地所有適格法人数</td><td>20　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書提出農地所有適格法人数</td><td>20　法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数</td><td>法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数</td><td>法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人</td><td>法人</td></tr>
<tr><td>提出しなかった理由</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>対応方針</td><td colspan="2">報告書の提出催告を引き続き行う</td></tr>
<tr><td rowspan="2">農地所有適格法人の状況について</td><td colspan="2">農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数</td><td>0　法人</td></tr>
<tr><td>対応状況</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

４　情報の提供等

<table>
<tr><th colspan="2">点検項目</th><th colspan="2">具体的な内容</th></tr>
<tr><td rowspan="3">賃借料情報の調査・提供</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象賃貸借件数　307　件</td><td>公表時期
令和 3 年 2 月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：新津さつき農協を通じて全農家にチラシ配布</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">農地の権利移動等の状況把握</td><td rowspan="2">実施状況</td><td>調査対象権利移動等件数　863　件</td><td>取りまとめ時期
令和 3 年 1 月</td></tr>
<tr><td colspan="2">情報の提供方法：ホームページで公表するとともに農業委員会だよりに掲載</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">農地台帳の整備</td><td rowspan="3">実施状況</td><td colspan="2">整備対象農地面積　4,041　ha</td></tr>
<tr><td colspan="2">データ更新：農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ随時更新している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">公表：有り</td></tr>
<tr><td>是正措置</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

※その他の事務
　上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ　地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※　Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ　事務の実施状況の公表等

1　総会等の議事録の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している

2　農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数　　1　件

提出先及び提出した意見の概要	新潟市長あて 「農用地区域内における農業用施設建設のための用途変更基準の緩和について」他5件

3　活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している　　その他の方法で公表している